

## 4-2 教育相談について



### 1 学校の教育相談体制

学校は集団生活の場です。いろいろな個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルになったりすることもあります。もし何か気になることがありましたら、遠慮なく担任に連絡してください。

また本校では、担任のほかにも、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭等も教育相談を受け付けています。また、相談の中心となるコーディネーター役の職員もいます。まずは、学校まで電話等でご連絡ください。

学校全体としては、例年、7月下旬に担任との面談（全員対象）、12月中旬に教育相談週間（希望者対象）を実施します。

子どもが家に帰って、学校の様子を話すことはとても良いことです。保護者の皆様も学校のことがよくわかると思います。

しかし、ときには、子どもからの情報が一部だけを伝えることもあります。もしかしたら、そのことで保護者の皆様が不安を感じることもあるかもしれません。そういったときには、そのままの気持ちで、子どもの前で話すのではなく、いったん子どもの言うことを預かってみてください。そして、まずは学校に連絡を取ってみてください。話を聞いたり話し合ったりすることで、不安が解消したり、解決の糸口が見えたりするものです。

### 2 学校以外の教育相談窓口

学校に相談しづらい子育ての悩みや家庭内での相談ごとなどは、ご家族だけで悩まず、学校以外の相談窓口もご利用ください。

#### ◆教育相談（教育センター）

予約 TEL 320-3336（教育センター相談室）

予約 TEL 318-3223（行徳相談室）

火～土（午前9時～午後5時） 対象：3歳～中学校3年生

子育てや発達等の悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員が保護者との面接相談をしています。

#### ◆ほっとホッと訪問相談（教育センター）

TEL 320-3362（教育センター相談室）火～金（午後0時30分～午後5時）

対象：小学校1年生～中学校3年生

不登校や子育てについての保護者からの相談を電話でお受けしています。自宅等に出向いてお話を伺うこともできます。

#### ◆少年相談（少年センター）

TEL 320-3340 月～金（午前9時～午後5時※水は午後7時）

メールアドレス [youngnet@city.ichikawa.lg.jp](mailto:youngnet@city.ichikawa.lg.jp)

対象：小学校1年生～20歳未満

家庭生活、交友や健康など様々な悩みの相談（電話、メール相談あり）を受け付けています。本人からの相談も可能です。

市川市の相談機関

- ◆「24時間子供 SOSダイヤル」(全国共通) TEL 0120-0-78310
- ◆「千葉県子どもと親のサポートセンター」(24時間) TEL 0120-415-446
- ◆「子どもの人権110番」(全国共通)(千葉県法務局内 月~金8:30~17:15)  
TEL 0120-007-110
- ◆「ヤング・テレホン」(千葉県警察少年センター 月~金9:00~17:00)  
TEL 0120-783-497
- ◆「千葉いのちの電話」(24時間) TEL 043-227-3900
- ◆「チャイルドライン千葉」(月~土16:00~21:00) TEL 0120-99-7777
- ◆「ライトハウスちば」(千葉県子ども・若者総合相談センター 火~日10:00~17:00)  
TEL 043-420-8066

## 千葉県の相談機関

